

令和元年度 事故報告概要

事業所名 : 児童養護施設櫻ヶ丘学園

1	平成31年04月26日	13歳児童が夜間帯に無断外出した事案が発生している。巡回時に玄関より外出の形跡あり本児の不在を確認、周辺を捜索し20分後に発見保護する。当該児童への聞き取りを行い指導している。気晴らしに外に出たとの事。各関係機関及び保護者に連絡し状況説明を実施した。
2	令和1年07月22日	17歳児童が無断外泊した事案が発生している。翌日学校に登校したところを保護した。当該児童への聞き取りを行い指導している。親族宅に身を寄せていた。各関係機関及び保護者に連絡し状況説明を実施した。
3	令和1年10月02日	8歳児童が学校の休み時間に額に裂傷を負い通院し治療を受ける。各関係機関及び保護者へ連絡し状況説明を実施した。
4	令和1年10月16日	17歳児童が同級生自宅に無断外泊する事案が発生している。翌日学校に登校したところを保護者とともに保護した。各関係機関へ報告。措置児童相談所及び保護者と協議の上、施設へ戻り自立支援及び通院加療(精神科)を進めることとなった。
5	令和1年11月30日	17歳児童(報告2と同一児童)が無断外泊する事案が発生。親族宅に身を寄せかくまってもらっていた。保護者・児童相談所とともに当該児童を説得し保護。措置児童相談所及び保護者との協議をへて保護者宅への外泊が許可され、そののち家庭引き取りとなった。
6	令和1年12月14日	16歳児童が同級生自宅に無断外泊する事案が発生。その後保護者宅に立ち寄ったところを警察官に保護される。各関係機関及び保護者に状況説明を実施した。児童相談所での一時保護をへて施設に戻る。
7	令和1年12月29日	16歳児童が居室での自傷行為(首つり行為)を行っていたことが判明。身体状況及び経緯について確認。各関係機関及び保護者に連絡し状況説明を実施した。
8	令和2年01月17日	16歳児童(報告7と同一児童)について自傷行為(大量服薬)を行っていたことが判明。各関係機関及び保護者に状況説明を行い協議の上で、速やかに精神科病院への入院調整を実施、約3ヶ月の入院加療を経て施設に戻っている。